

身寄りのない人の支援について

入退院支援



1. 現状

身寄りのない人が増加する中で、病院、地域包括支援センター、介護保険事業所、行政など様々な機関が対応に苦慮している。

2. プロジェクト

身寄りのない人の支援体制について検討するため庁内でプロジェクトを上げた。

3. アンケート

入院、入所、医療福祉介護サービス利用の際、身元保証人等がなぜ必要なのか、身元保証人等がないことにより困ることは何か、身寄りのない人の現状把握や課題抽出と集約を目的にアンケートを実施した。

調査対象

- ・ 磐田市内の入院病床のある医療機関
- ・ 介護保険入所施設
- ・ 医療介護における在宅サービス事業所

回答率 61.2%。

結果まとめ

- ・ 身寄りのない人を受け入れる条件として緊急連絡先の確保が必須となっている
 - 身元保証人がいなくても安心な体制づくりと意識改革、福祉総合相談の周知
 - ACPの普及・啓発や身寄りのない人への支援の「HOWTO本」の作成
- ・ 身寄りのない人への支援で困っているのは、病院・ケアマネジャー・地域包括支援センター
 - 受診付き添い等困っていることへの対応方法の検討
- ・ 日常的な金銭管理をする人・管理できる人がいない
 - 後見制度の申し立て支援の拡充
 - 後見人等がつくまでの期間の支援方法の検討
 - 後見センターの役割や業務の拡充の検討
 - 日常生活自立支援事業について社会福祉協議会との協議

1. 金銭管理

後見申立てしている間の一時的な金銭管理してくれるところがあるとよい。例えば申し立て中に亡くなる場合、病院や施設にお金が払われなくなる可能性がある。社会福祉協議会の日常生活自立支援事業を拡充できるか。

- 他市の好事例について研究「長野市：お一人様安心サポート事業」

2. 緊急連絡先

緊急連絡先に関しては、実際に困っている医療機関や施設が困らないようにするためのマニュアル的なフローを作成するという事で、ある程度解決できる部分もある。

緊急連絡先（施設とか事業所ができない部分を、代替してやってもらえる機能）が無く困っているが、どのように動けばいいかということがわかるようにする。

- 上記事業の運用に合わせてガイドラインやフローを研究する